

平成17年度

水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成18年2月

環境省水・大気環境局

目次

1 調査目的	1
2 調査概要	1
(1) 調査対象事業場	1
(2) 調査対象期間	1
(3) 調査方法	1
(4) 調査項目	2
3 調査票の回収状況	2
4 調査結果集計一覧	3

1 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。なお、本調査は、総務省の承認統計調査として実施している。

2 調査概要

(1) 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場（特定事業場）のうち、一日当たりの平均的な排水量が 50m³ 以上である工場・事業場、有害物質使用特定事業場を対象とする（指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む。）。

今年度調査の対象事業場数は、総数で 42,683 件であり、排水量・有害物質区分別の内訳では、
が 27,165 件、 が 6,776 件、 が 8,742 件であった。

所管	総数	排水量・有害物質区分			排水量・有害物質区分 : 排水量 50m ³ /日以上、有害物質使用特定事業場でない : 排水量 50m ³ /日以上、有害物質使用特定事業場である : 排水量 50m ³ /日未満、有害物質使用特定事業場である
都道府県	33,612	22,088	5,143	6,381	
政令市	8,977	5,044	1,572	2,361	
経済産業省	94	33	61	0	
総計	42,683	27,165	6,776	8,742	

政令市とは、水質汚濁防止法施行令第 10 条に基づく水質汚濁防止法上の政令市をいう

(2) 調査対象期間

総務省の承認期限に従い、調査は平成 17 年 9 月 30 日～平成 17 年 10 月 31 日までの間に実施した。

承認番号：NO.26232

承認期限：平成 17 年 11 月 30 日まで

なお、本調査は、対象事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成 17 年度調査で対象となる期間は、平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日までである。

(3) 調査方法

本調査は、調査対象事業場に調査票を個別配布し、事業者は排水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式で実施した。

< 調査手順 >

調査対象名簿の作成

調査票の作成

調査票の発送・回収

調査票の整理とデータ入力
集計・解析及び結果のとまどめ

(4) 調査項目

調査項目は、次の4項目とした。

- 従業員数、出荷額等の事業規模、稼動状況、産業分類等の工場・事業場概要
- 用排水量の実績
- 生活環境項目の排水濃度
- 有害物質の使用・製造状況と排水濃度

3 調査票の回収状況

調査対象 42,683 事業場に調査票を配布し、回収総数は 30,953 件、回収率は 72.5% であった。

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率%
都道府県	33,612	24,192	9,420	72.0
政令市	8,977	6,667	2,310	74.3
経済産業省	94	94	0	100.0
総計	42,683	30,953	11,730	72.5

4 調査結果集計一覧

注1)代表特定施設別排水濃度等の集計事業場数は、調査票への記入漏れ等により、実際の施設数と一致していない場合があります。

注2)集計表の中で、有害物質とは水質汚濁防止法施行令第2条に定める物質、生活環境項目とは同施行令第3条に定める項目を指します。

図表タイトル	頁
表 1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳	4
表 1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳	5
表 1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳	6
表 1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳	8
表 2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳	10
表 2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳	11
表 2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳	12
表 2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	14
表 3.1 稼働コー ト別事業場数	16
表 3.2 稼働コー ト別事業場数 都道府県別内訳	16
表 3.3 稼働コー ト別事業場数 政令市別内訳	17
表 4.1 代表特定施設別用水量	18
表 4.2 代表特定施設別排水量	20
表 5.1 有害物質使用 製造事業場数	23
表 5.2 代表特定施設別排水濃度 (生活環境項目)	24
表 5.3 代表特定施設別排水濃度 (有害物質)	56
水質汚濁物質排出量総合調査票	111

表1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
北海道	1,347	1,188	49	110	滋賀県	875	533	151	191
青森県	421	370	30	21	京都府	600	326	71	203
岩手県	564	397	95	72	大阪府	458	306	62	90
宮城県	537	347	95	95	兵庫県	1,163	809	171	183
秋田県	585	331	105	149	奈良県	374	293	27	54
山形県	581	418	77	86	和歌山県	415	338	37	40
福島県	748	481	150	117	鳥取県	407	317	37	53
茨城県	986	654	194	138	島根県	436	335	41	60
栃木県	1,006	777	121	108	岡山県	489	396	28	65
群馬県	1,115	889	171	55	広島県	826	490	80	256
埼玉県	1,071	680	135	256	山口県	668	372	159	137
千葉県	996	682	152	162	徳島県	321	262	39	20
東京都	340	65	48	227	香川県	405	345	20	40
神奈川県	450	292	38	120	愛媛県	434	258	129	47
新潟県	1,499	840	127	532	高知県	302	220	45	37
富山県	664	263	244	157	福岡県	924	573	162	189
石川県	618	426	82	110	佐賀県	449	339	40	70
福井県	372	273	54	45	長崎県	349	290	11	48
山梨県	486	305	62	119	熊本県	483	358	84	41
長野県	1,289	715	242	332	大分県	461	323	38	100
岐阜県	1,126	809	169	148	宮城県	418	320	53	45
静岡県	1,699	375	772	552	鹿児島県	845	545	85	215
愛知県	1,783	1,198	230	355	沖縄県	208	189	9	10
三重県	1,019	776	122	121	小計	33,612	22,088	5,143	6,381

排水量・有害物質区分

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場でない

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場である

排水量50? /日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
		50? /日以上	50? /日以上	50? /日未満			50? /日以上	50? /日以上	50? /日未満
札幌市	47	40	4	3	富士市	156	107	26	23
函館市	51	39	6	6	名古屋市	124	62	22	40
旭川市	42	24	6	12	豊橋市	152	82	25	45
八戸市	84	62	16	6	春日井市	129	62	16	51
盛岡市	42	23	12	7	豊田市	170	121	26	23
仙台市	76	42	26	8	一宮市	116	74	13	29
秋田市	101	56	25	20	岡崎市	136	98	9	29
山形市	110	73	10	27	四日市市	128	90	19	19
福島市	135	96	22	17	大津市	67	27	10	30
郡山市	131	70	32	29	京都市	45	30	11	4
いわき市	217	119	56	42	大阪市	50	17	8	25
水戸市	64	41	9	14	堺市	180	90	38	52
宇都宮市	99	57	9	33	豊中市	7	0	2	5
前橋市	95	55	25	15	吹田市	15	13	0	2
高崎市	60	28	20	12	高槻市	65	18	7	40
さいたま市	113	60	14	39	枚方市	118	52	8	58
川越市	117	24	13	80	茨木市	28	10	2	16
川口市	47	15	8	24	八尾市	99	36	3	60
所沢市	33	17	6	10	寝屋川市	32	13	0	19
越谷市	37	21	2	14	東大阪市	47	35	1	11
草加市	34	13	4	17	岸和田市	33	11	4	18
千葉市	115	58	26	31	神戸市	149	73	20	56
市川市	103	70	20	13	姫路市	105	67	23	15
船橋市	263	229	19	15	尼崎市	28	15	9	4
松戸市	85	43	10	32	明石市	37	21	13	3
柏市	77	49	14	14	西宮市	17	7	8	2
市原市	101	51	42	8	加古川市	65	35	13	17
八王子市	95	52	13	30	宝塚市	17	8	0	9
町田市	45	7	21	17	奈良市	39	21	6	12
横浜市	124	50	42	32	和歌山市	165	104	15	46
川崎市	87	20	49	18	岡山市	220	170	27	23
横須賀市	67	12	15	40	倉敷市	180	110	48	22
平塚市	87	9	5	73	広島市	103	64	16	23
藤沢市	72	7	23	42	呉市	72	26	16	30
小田原市	53	26	12	15	福山市	87	45	23	19
相模原市	44	19	12	13	下関市	86	55	25	6
大和市	44	11	5	28	徳島市	130	94	19	17
厚木市	59	7	4	48	高松市	79	58	9	12
茅ヶ崎市	26	6	3	17	松山市	140	112	16	12
新潟市	245	113	37	95	高知市	101	71	18	12
富山市	137	73	45	19	北九州市	79	36	24	19
金沢市	100	71	14	15	福岡市	33	28	3	2
福井市	91	62	11	18	久留米市	70	47	6	17
甲府市	55	20	6	29	長崎市	66	44	3	19
長野市	128	52	20	56	佐世保市	42	38	2	2
松本市	73	29	5	39	熊本市	45	27	16	2
岐阜市	106	55	15	36	大分市	147	104	18	25
静岡市	209	107	53	49	宮崎市	56	46	1	9
浜松市	133	72	29	32	鹿児島市	67	47	14	6
沼津市	96	68	16	12	小計	8,977	5,044	1,572	2,361

排水量・有害物質区分

- 排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場でない
- 排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場である
- 排水量50? /日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
01	農業	460	268	29	163
02	林業	1	1	0	0
03	漁業	4	3	1	0
04	水産養殖業	11	8	3	0
05	鉱業	319	252	56	11
06	総合工事業	180	141	23	16
07	職別工事業(設備工事業を除く)	8	2	0	6
08	設備工事業	6	3	0	3
09	食料品製造業	3,484	3,391	83	10
10	飲料・たばこ・飼料製造業	544	504	34	6
11	繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	627	427	132	68
12	衣服・その他の繊維製品製造業	76	60	10	6
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	104	49	3	52
14	家具・装備品製造業	44	20	11	13
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	469	333	116	20
16	印刷・同関連業	135	16	26	93
17	化学工業	1,228	355	671	202
18	石油製品・石炭製品製造業	74	17	40	17
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	95	31	40	24
20	ゴム製品製造業	131	38	65	28
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	15	5	5	5
22	窯業・土石製品製造業	1,111	220	192	699
23	鉄鋼業	331	100	163	68
24	非鉄金属製造業	261	29	152	80
25	金属製品製造業	2,362	190	599	1,573
26	一般機械器具製造業	534	105	183	246
27	電気機械器具製造業	419	55	204	160
28	情報通信機械器具製造業	118	29	49	40
29	電子部品・デバイス製造業	520	61	305	154
30	輸送用機械器具製造業	782	221	321	240
31	精密機械器具製造業	426	20	108	298
32	その他の製造業	183	14	32	137
33	電気業	66	24	39	3
34	ガス業	34	22	9	3
35	熱供給業	10	5	4	1
36	水道業	3,006	1,977	998	31
37	通信業	4	3	1	0
38	放送業	29	21	7	1
39	情報サービス業	4	4	0	0
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	0
41	映像・音声・文字情報制作業	6	4	1	1
42	鉄道業	76	63	11	2
43	道路旅客運送業	18	16	2	0
44	道路貨物運送業	22	22	0	0
45	水運業	3	1	1	1
46	航空運輸業	3	1	0	2
47	倉庫業	10	9	1	0
48	運輸に附帯するサービス業	127	120	5	2
49	各種商品卸売業	22	22	0	0
50	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	0
51	飲食料品卸売業	39	36	2	1
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	11	7	0	4
53	機械器具卸売業	15	9	4	2
54	その他の卸売業	40	37	0	3
55	各種商品小売業	690	660	29	1
56	織物・衣服・身の回り品小売業	25	24	1	0
57	飲食料品小売業	130	124	4	2

産業中分類	総数	排水量・有害物質区分			
58 自動車・自転車小売業	4	3	0	1	
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	9	6	0	3	
60 その他の小売業	84	47	3	34	
61 銀行業	5	5	0	0	
62 協同組織金融業	6	6	0	0	
63 郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	0	
64 貸金業, 投資業等非預金信用機関	0	0	0	0	
65 証券業, 商品先物取引業	2	2	0	0	
66 補助的金融業, 金融附帯業	0	0	0	0	
67 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	0	0	0	0	
68 不動産取引業	45	40	5	0	
69 不動産賃貸業・管理業	255	244	10	1	
70 一般飲食店	483	465	16	2	
71 遊興飲食店	13	13	0	0	
72 宿泊業	4,497	3,785	284	428	
73 医療業	1,712	1,365	287	60	
74 保健衛生	192	18	3	171	
75 社会保険・社会福祉・介護事業	441	410	23	8	
76 学校教育	977	561	216	200	
77 その他の教育, 学習支援業	228	192	15	21	
78 郵便局(別掲を除く)	2	2	0	0	
79 協同組合 (他に分類されないもの)	99	69	21	9	
80 専門サービス業 (他に分類されないもの)	115	20	1	94	
81 学術・開発研究機関	616	86	154	376	
82 洗濯・理容・美容・浴場業	2,505	495	108	1,902	
83 その他の生活関連サービス業	110	53	4	53	
84 娯楽業	1,382	1,266	93	23	
85 廃棄物処理業	3,799	3,241	365	193	
86 自動車整備業	17	8	0	9	
87 機械等修理業 (別掲を除く)	34	23	1	10	
88 物品賃貸業	26	19	3	4	
89 広告業	10	2	0	8	
90 その他の事業サービス業	262	37	17	208	
91 政治・経済・文化団体	37	24	3	10	
92 宗教	43	30	7	6	
93 その他のサービス業	277	217	20	40	
94 外国公務	1	1	0	0	
95 国家公務	122	97	13	12	
96 地方公務	486	355	35	96	
99 分類不能の産業	3,522	3,292	204	26	
- 産業分類不明	809	483	90	236	
合計	42,683	27,165	6,776	8,742	

排水量・有害物質区分

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場でない

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場である

排水量50? /日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設	総数	排水量・有害物質区分		
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	110	43	67	0
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	460	260	30	170
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	656	629	25	2
3 水産食料品製造業の用に供する施設	681	666	15	0
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	563	551	12	0
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	140	131	9	0
6 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7 砂糖製造業の用に供する施設	42	41	1	0
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	69	68	1	0
9 米菓製造業又はこう製業の用に供する洗米機	59	59	0	0
10 飲料製造業の用に供する施設	504	468	32	4
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	96	91	2	3
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	69	60	4	5
13 イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	0
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	68	67	1	0
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	13	2	0
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	138	136	2	0
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	298	294	2	2
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	2	1	0
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	139	139	0	0
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	8	4	4	0
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	690	467	143	80
20 洗毛業の用に供する施設	8	3	1	4
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	41	13	28	0
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	7	0	0
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	21	0	2
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	0	1
22 木材薬品処理業の用に供する施設	61	7	2	52
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	435	311	112	12
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	101	20	15	66
24 化学肥料製造業の用に供する施設	31	3	24	4
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26 無機顔料製造業の用に供する施設	37	14	18	5
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	256	77	130	49
28 カーバイト法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	21	8	9	4
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	7	1	4	2
30 発酵工業の用に供する施設	12	8	4	0
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	9	2	3	4
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	9	15	4
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	155	50	96	9
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	2	7	2
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2	5	1
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	1	5	0
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	66	15	45	6
38 石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	0
39 硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	0
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆづ施設	5	4	1	0
41 香料製造業の用に供する施設	19	8	8	3
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	5	0	0
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2	3	1
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆづ施設	1	0	1	0
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	225	74	116	35
47 医薬品製造業の用に供する施設	210	62	119	29
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	12	2	7	3
49 農薬製造業の用に供する混合施設	16	0	6	10
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
51-1	石油精製業の用に供する施設	41	13	28	0
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	74	22	40	12
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	6	5	1	0
52	皮革製造業の用に供する施設	12	4	4	4
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	414	34	107	273
54	セメント製品製造業の用に供する施設	305	44	30	231
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	560	228	40	292
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1	1	0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	1	8	0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	178	50	38	90
59	砕石業の用に供する施設	76	72	3	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	211	201	4	6
61	鉄鋼業の用に供する施設	143	60	72	11
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	106	15	56	35
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	768	151	293	324
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	4	0	1
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち塵ガス洗浄施設	22	4	18	0
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	23	16	6	1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	297	201	77	19
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,512	444	990	1,078
66-1	電気めっき施設	1,217	35	516	666
66-2	旅館業の用に供する施設	4,637	3,987	273	377
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	253	248	4	1
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	305	301	4	0
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1,022	955	54	13
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	7	0	0
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	3	0	0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,250	344	101	1,805
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	141	10	5	126
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	496	364	109	23
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	112	109	2	1
69-2	中央卸売市場に設置される施設	11	9	2	0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	44	44	0	0
70-1	廃油処理施設	9	6	1	2
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	11	10	0	1
71-1	自動式車両洗浄施設	91	54	8	29
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,744	172	360	1,212
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	186	29	36	121
71-4	産業廃棄物処理施設	126	43	33	50
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	943	14	69	860
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆ施設	30	1	7	22
72	し尿処理施設	10,309	9,331	956	22
73	下水道終末処理施設	1,952	1,032	917	3
74	特定事業場から排出される水の処理施設	361	230	110	21
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,603	2,477	97	29
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	23	18	5	0
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	401	386	11	4
-	特定施設不明	986	445	140	401
	合計	42,683	27,165	6,776	8,742

排水量・有害物質区分

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場でない

排水量50? /日以上、有害物質使用特定事業場である

排水量50? /日未満、有害物質使用特定事業場である

表2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,347	955	392	70.9	滋賀県	875	681	194	77.8
青森県	421	339	82	80.5	京都府	600	402	198	67.0
岩手県	564	414	150	73.4	大阪府	458	337	121	73.6
宮城県	537	364	173	67.8	兵庫県	1,163	933	230	80.2
秋田県	585	415	170	70.9	奈良県	374	265	109	70.9
山形県	581	408	173	70.2	和歌山県	415	303	112	73.0
福島県	748	546	202	73.0	鳥取県	407	306	101	75.2
茨城県	986	732	254	74.2	島根県	436	340	96	78.0
栃木県	1,006	575	431	57.2	岡山県	489	371	118	75.9
群馬県	1,115	675	440	60.5	広島県	826	616	210	74.6
埼玉県	1,071	812	259	75.8	山口県	668	559	109	83.7
千葉県	996	753	243	75.6	徳島県	321	227	94	70.7
東京都	340	237	103	69.7	香川県	405	308	97	76.0
神奈川県	450	302	148	67.1	愛媛県	434	347	87	80.0
新潟県	1,499	1,049	450	70.0	高知県	302	209	93	69.2
富山県	664	482	182	72.6	福岡県	924	675	249	73.1
石川県	618	431	187	69.7	佐賀県	449	315	134	70.2
福井県	372	261	111	70.2	長崎県	349	264	85	75.6
山梨県	486	327	159	67.3	熊本県	483	313	170	64.8
長野県	1,289	900	389	69.8	大分県	461	331	130	71.8
岐阜県	1,126	863	263	76.6	宮城県	418	282	136	67.5
静岡県	1,699	1,058	641	62.3	鹿児島県	845	534	311	63.2
愛知県	1,783	1,451	332	81.4	沖縄県	208	142	66	68.3
三重県	1,019	783	236	76.8	小計	33,612	24,192	9,420	72.0

表2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	47	37	10	78.7	富士市	156	116	40	74.4
函館市	51	30	21	58.8	名古屋市	124	88	36	71.0
旭川市	42	31	11	73.8	豊橋市	152	118	34	77.6
八戸市	84	75	9	89.3	春日井市	129	92	37	71.3
盛岡市	42	39	3	92.9	豊田市	170	148	22	87.1
仙台市	76	57	19	75.0	一宮市	116	83	33	71.6
秋田市	101	86	15	85.1	岡崎市	136	111	25	81.6
山形市	110	60	50	54.5	四日市市	128	110	18	85.9
福島市	135	82	53	60.7	大津市	67	47	20	70.1
郡山市	131	102	29	77.9	京都市	45	27	18	60.0
いわき市	217	131	86	60.4	大阪市	50	45	5	90.0
水戸市	64	43	21	67.2	堺市	180	127	53	70.6
宇都宮市	99	75	24	75.8	豊中市	7	3	4	42.9
前橋市	95	79	16	83.2	吹田市	15	11	4	73.3
高崎市	60	51	9	85.0	高槻市	65	37	28	56.9
さいたま市	113	87	26	77.0	枚方市	118	86	32	72.9
川越市	117	72	45	61.5	茨木市	28	22	6	78.6
川口市	47	28	19	59.6	八尾市	99	56	43	56.6
所沢市	33	21	12	63.6	寝屋川市	32	15	17	46.9
越谷市	37	30	7	81.1	東大阪市	47	26	21	55.3
草加市	34	19	15	55.9	岸和田市	33	18	15	54.5
千葉市	115	85	30	73.9	神戸市	149	114	35	76.5
市川市	103	67	36	65.0	姫路市	105	85	20	81.0
船橋市	263	188	75	71.5	尼崎市	28	25	3	89.3
松戸市	85	67	18	78.8	明石市	37	33	4	89.2
柏市	77	52	25	67.5	西宮市	17	13	4	76.5
市原市	101	88	13	87.1	加古川市	65	46	19	70.8
八王子市	95	66	29	69.5	宝塚市	17	9	8	52.9
町田市	45	35	10	77.8	奈良市	39	27	12	69.2
横浜市	124	106	18	85.5	和歌山市	165	130	35	78.8
川崎市	87	75	12	86.2	岡山市	220	165	55	75.0
横須賀市	67	49	18	73.1	倉敷市	180	147	33	81.7
平塚市	87	59	28	67.8	広島市	103	80	23	77.7
藤沢市	72	48	24	66.7	呉市	72	52	20	72.2
小田原市	53	37	16	69.8	福山市	87	66	21	75.9
相模原市	44	31	13	70.5	下関市	86	68	18	79.1
大和市	44	26	18	59.1	徳島市	130	107	23	82.3
厚木市	59	38	21	64.4	高松市	79	65	14	82.3
茅ヶ崎市	26	21	5	80.8	松山市	140	124	16	88.6
新潟市	245	178	67	72.7	高知市	101	70	31	69.3
富山市	137	111	26	81.0	北九州市	79	70	9	88.6
金沢市	100	70	30	70.0	福岡市	33	30	3	90.9
福井市	91	69	22	75.8	久留米市	70	59	11	84.3
甲府市	55	29	26	52.7	長崎市	66	43	23	65.2
長野市	128	84	44	65.6	佐世保市	42	37	5	88.1
松本市	73	48	25	65.8	熊本市	45	35	10	77.8
岐阜市	106	79	27	74.5	大分市	147	119	28	81.0
静岡市	209	151	58	72.2	宮崎市	56	41	15	73.2
浜松市	133	100	33	75.2	鹿児島市	67	57	10	85.1
沼津市	96	72	24	75.0	小計	8,977	6,667	2,310	74.3

表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	460	213	247	46.3
02	林業	1	1	0	100.0
03	漁業	4	2	2	50.0
04	水産養殖業	11	9	2	81.8
05	鉱業	319	235	84	73.7
06	総合工事業	180	124	56	68.9
07	職別工事業(設備工事業を除く)	8	4	4	50.0
08	設備工事業	6	3	3	50.0
09	食料品製造業	3,484	2,512	972	72.1
10	飲料・たばこ・飼料製造業	544	449	95	82.5
11	繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	627	430	197	68.6
12	衣服・その他の繊維製品製造業	76	50	26	65.8
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	104	72	32	69.2
14	家具・装備品製造業	44	34	10	77.3
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	469	349	120	74.4
16	印刷・同関連業	135	82	53	60.7
17	化学工業	1,228	1,127	101	91.8
18	石油製品・石炭製品製造業	74	65	9	87.8
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	95	73	22	76.8
20	ゴム製品製造業	131	102	29	77.9
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	15	11	4	73.3
22	窯業・土石製品製造業	1,111	783	328	70.5
23	鉄鋼業	331	283	48	85.5
24	非鉄金属製造業	261	216	45	82.8
25	金属製品製造業	2,362	1,474	888	62.4
26	一般機械器具製造業	534	403	131	75.5
27	電気機械器具製造業	419	348	71	83.1
28	情報通信機械器具製造業	118	104	14	88.1
29	電子部品・デバイス製造業	520	425	95	81.7
30	輸送用機械器具製造業	782	628	154	80.3
31	精密機械器具製造業	426	265	161	62.2
32	その他の製造業	183	125	58	68.3
33	電気業	66	62	4	93.9
34	ガス業	34	32	2	94.1
35	熱供給業	10	7	3	70.0
36	水道業	3,006	2,757	249	91.7
37	通信業	4	2	2	50.0
38	放送業	29	23	6	79.3
39	情報サービス業	4	3	1	75.0
40	インターネット附随サービス業	0	0	0	0.0
41	映像・音声・文字情報制作業	6	4	2	66.7
42	鉄道業	76	62	14	81.6
43	道路旅客運送業	18	15	3	83.3
44	道路貨物運送業	22	11	11	50.0
45	水運業	3	3	0	100.0
46	航空運輸業	3	3	0	100.0
47	倉庫業	10	8	2	80.0
48	運輸に附帯するサービス業	127	118	9	92.9
49	各種商品卸売業	22	19	3	86.4
50	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	100.0
51	飲食料品卸売業	39	34	5	87.2
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	11	7	4	63.6
53	機械器具卸売業	15	14	1	93.3
54	その他の卸売業	40	20	20	50.0
55	各種商品小売業	690	497	193	72.0
56	織物・衣服・身の回り品小売業	25	17	8	68.0
57	飲食料品小売業	130	86	44	66.2

産業中分類	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
58 自動車・自転車小売業	4	0	4	0.0
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	9	5	4	55.6
60 その他の小売業	84	39	45	46.4
61 銀行業	5	5	0	100.0
62 協同組織金融業	6	4	2	66.7
63 郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	100.0
64 貸金業, 投資業等非預金信用機関	0	0	0	0.0
65 証券業, 商品先物取引業	2	1	1	50.0
66 補助的金融業, 金融附帯業	0	0	0	0.0
67 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	0	0	0	0.0
68 不動産取引業	45	33	12	73.3
69 不動産賃貸業・管理業	255	199	56	78.0
70 一般飲食店	483	257	226	53.2
71 遊興飲食店	13	3	10	23.1
72 宿泊業	4,497	2,085	2,412	46.4
73 医療業	1,712	1,441	271	84.2
74 保健衛生	192	159	33	82.8
75 社会保険・社会福祉・介護事業	441	285	156	64.6
76 学校教育	977	876	101	89.7
77 その他の教育, 学習支援業	228	198	30	86.8
78 郵便局(別掲を除く)	2	2	0	100.0
79 協同組合 (他に分類されないもの)	99	80	19	80.8
80 専門サービス業 (他に分類されないもの)	115	65	50	56.5
81 学術・開発研究機関	616	539	77	87.5
82 洗濯・理容・美容・浴場業	2,505	1,113	1,392	44.4
83 その他の生活関連サービス業	110	52	58	47.3
84 娯楽業	1,382	946	436	68.5
85 廃棄物処理業	3,799	3,379	420	88.9
86 自動車整備業	17	13	4	76.5
87 機械等修理業 (別掲を除く)	34	27	7	79.4
88 物品賃貸業	26	13	13	50.0
89 広告業	10	9	1	90.0
90 その他の事業サービス業	262	225	37	85.9
91 政治・経済・文化団体	37	29	8	78.4
92 宗教	43	37	6	86.0
93 その他のサービス業	277	243	34	87.7
94 外国公務	1	0	1	0.0
95 国家公務	122	111	11	91.0
96 地方公務	486	426	60	87.7
99 分類不能の産業	3,522	2,752	770	78.1
- 産業分類不明	809	493	316	60.9
合計	42,683	30,953	11,730	72.5

表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	110	110	0	100.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	460	226	234	49.1
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	656	522	134	79.6
3	水産食料品製造業の用に供する施設	681	414	267	60.8
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	563	382	181	67.9
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	140	112	28	80.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0.0
7	砂糖製造業の用に供する施設	42	38	4	90.5
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	69	49	20	71.0
9	米菓製造業又はこし製造業の用に供する洗米機	59	45	14	76.3
10	飲料製造業の用に供する施設	504	422	82	83.7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	96	71	25	74.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	69	57	12	82.6
13	イースト製造業の用に供する施設	4	3	1	75.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	68	47	21	69.1
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	14	1	93.3
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	138	91	47	65.9
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	298	185	113	62.1
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3	0	100.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	139	96	43	69.1
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	8	8	0	100.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	690	466	224	67.5
20	洗毛業の用に供する施設	8	6	2	75.0
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	41	40	1	97.6
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	2	5	28.6
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	22	1	95.7
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	61	40	21	65.6
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	435	325	110	74.7
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	101	57	44	56.4
24	化学肥料製造業の用に供する施設	31	30	1	96.8
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	37	35	2	94.6
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	256	234	22	91.4
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	21	19	2	90.5
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	7	5	2	71.4
30	発酵工業の用に供する施設	12	11	1	91.7
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	9	8	1	88.9
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	24	4	85.7
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	155	147	8	94.8
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	10	1	90.9
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	8	0	100.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6	0	100.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	66	60	6	90.9
38	石けん製造業の用に供する施設	0	0	0	0.0
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆづ施設	5	4	1	80.0
41	香料製造業の用に供する施設	19	17	2	89.5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	3	2	60.0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	6	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆづ施設	1	1	0	100.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	225	206	19	91.6
47	医薬品製造業の用に供する施設	210	195	15	92.9
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	12	12	0	100.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	16	15	1	93.8
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	1	50.0

代表特定施設	配布数	回収状況			
		回収	未回収	回収率(%)	
51-1	石油精製業の用に供する施設	41	39	2	95.1
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	74	54	20	73.0
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	6	3	3	50.0
52	皮革製造業の用に供する施設	12	9	3	75.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	414	262	152	63.3
54	セメント製品製造業の用に供する施設	305	192	113	63.0
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	560	400	160	71.4
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1	1	50.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	7	2	77.8
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	178	128	50	71.9
59	砕石業の用に供する施設	76	56	20	73.7
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	211	128	83	60.7
61	鉄鋼業の用に供する施設	143	129	14	90.2
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	106	85	21	80.2
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	768	600	168	78.1
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	3	2	60.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち塵ガス洗浄施設	22	21	1	95.5
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	23	22	1	95.7
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家工業用水道の浄水施設	297	288	9	97.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,512	1,881	631	74.9
66-1	電気めっき施設	1,217	817	400	67.1
66-2	旅館業の用に供する施設	4,637	2,136	2,501	46.1
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	253	239	14	94.5
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	305	212	93	69.5
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1,022	627	395	61.4
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	2	5	28.6
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	0	3	0.0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,250	952	1,298	42.3
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	141	69	72	48.9
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	496	419	77	84.5
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	112	92	20	82.1
69-2	中央卸売市場に設置される施設	11	11	0	100.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	44	39	5	88.6
70-1	廃油処理施設	9	9	0	100.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	11	7	4	63.6
71-1	自動式車両洗浄施設	91	60	31	65.9
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,744	1,539	205	88.2
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	186	167	19	89.8
71-4	産業廃棄物処理施設	126	95	31	75.4
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	943	519	424	55.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆづ施設	30	23	7	76.7
72	し尿処理施設	10,309	8,632	1,677	83.7
73	下水道終末処理施設	1,952	1,795	157	92.0
74	特定事業場から排出される水の処理施設	361	283	78	78.4
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽 201~ 500人槽)	2,603	2,008	595	77.1
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	23	16	7	69.6
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	401	303	98	75.6
-	特定施設不明	986	654	332	66.3
	合計	42,683	30,953	11,730	72.5

表3.1 稼働コード別事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	24,192	21,770	717	292	165	328	882	38
政令市	6,667	5,916	367	39	24	64	242	15
経済産業省	94	92	0	0	0	2	0	0
総計	30,953	27,778	1,084	331	189	394	1,124	53

表3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード							都道府県	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
北海道	955	882	22	8	11	12	20	0	滋賀県	681	622	20	2	7	5	24	1
青森県	339	309	1	10	2	5	11	1	京都府	402	340	14	4	4	7	32	1
岩手県	414	380	5	7	1	4	17	0	大阪府	337	311	9	2	3	1	11	0
宮城県	364	321	15	6	1	6	15	0	兵庫県	933	847	34	8	4	10	27	3
秋田県	415	380	10	5	5	4	11	0	奈良県	265	240	3	1	1	3	17	0
山形県	408	372	11	4	2	3	15	1	和歌山県	303	284	2	5	2	1	8	1
福島県	546	500	13	14	2	4	13	0	鳥取県	306	270	12	6	4	4	9	1
茨城県	732	682	13	7	3	8	14	5	島根県	340	306	7	14	1	5	7	0
栃木県	575	513	15	6	4	10	26	1	岡山県	371	327	12	9	2	5	16	0
群馬県	675	565	43	7	8	13	38	1	広島県	616	551	8	8	3	14	31	1
埼玉県	812	748	20	13	3	6	21	1	山口県	559	516	9	9	5	4	16	0
千葉県	753	678	9	1	5	11	48	1	徳島県	227	209	0	2	1	3	11	1
東京都	237	172	38	0	2	13	12	0	香川県	308	283	7	5	2	1	10	0
神奈川県	302	242	47	2	0	4	7	0	愛媛県	347	333	2	1	1	2	8	0
新潟県	1,049	894	73	13	11	22	36	0	高知県	209	190	3	3	3	4	6	0
富山県	482	414	29	1	8	11	19	0	福岡県	675	614	7	9	4	9	32	0
石川県	431	390	11	5	2	8	14	1	佐賀県	315	281	7	7	3	3	12	2
福井県	261	233	14	3	0	5	6	0	長崎県	264	230	12	6	0	2	14	0
山梨県	327	298	8	3	6	4	8	0	熊本県	313	289	8	2	0	4	9	1
長野県	900	815	21	1	12	15	34	2	大分県	331	287	4	9	2	6	22	1
岐阜県	863	791	20	11	7	5	29	0	宮城県	282	256	7	2	1	5	8	3
静岡県	1,058	948	37	6	4	24	37	2	鹿児島県	534	471	15	9	5	10	23	1
愛知県	1,451	1,352	21	19	6	14	35	4	沖縄県	142	132	1	1	0	4	4	0
三重県	783	702	18	16	2	5	39	1	小計	24,192	21,770	717	292	165	328	882	38

表3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード							不明	政令市	回収数	稼働コード							不明
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明				1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明	
札幌市	37	36	0	0	0	0	0	1	富士市	116	110	2	0	0	2	2	0		
函館市	30	25	2	0	0	2	1	0	名古屋市	88	78	3	0	2	1	4	0		
旭川市	31	28	1	0	0	1	0	1	豊橋市	118	109	5	0	0	0	4	0		
八戸市	75	71	0	1	0	1	2	0	春日井市	92	78	11	0	0	0	3	0		
盛岡市	39	35	2	1	1	0	0	0	豊田市	148	135	5	2	0	2	4	0		
仙台市	57	55	1	0	0	0	1	0	一宮市	83	72	4	3	0	0	3	1		
秋田市	86	84	0	0	0	0	1	1	岡崎市	111	95	7	0	0	2	7	0		
山形市	60	59	1	0	0	0	0	0	四日市市	110	101	4	0	0	2	2	1		
福島市	82	75	1	1	1	1	3	0	大津市	47	33	7	0	0	1	5	1		
郡山市	102	97	3	1	0	0	1	0	京都市	27	24	1	0	1	0	0	1		
いわき市	131	114	4	5	0	2	5	1	大阪市	45	32	13	0	0	0	0	0		
水戸市	43	41	1	0	0	0	1	0	堺市	127	112	6	0	0	1	7	1		
宇都宮市	75	60	10	1	2	0	2	0	豊中市	3	3	0	0	0	0	0	0		
前橋市	79	75	1	0	0	1	2	0	吹田市	11	9	1	0	0	0	1	0		
高崎市	51	50	0	0	0	1	0	0	高槻市	37	32	1	0	0	2	2	0		
さいたま市	87	81	0	0	1	1	4	0	枚方市	86	59	17	0	1	1	8	0		
川越市	72	56	10	2	1	0	3	0	茨木市	22	16	5	0	0	0	1	0		
川口市	28	26	0	0	0	0	2	0	八尾市	56	46	6	0	1	0	3	0		
所沢市	21	21	0	0	0	0	0	0	寝屋川市	15	11	4	0	0	0	0	0		
越谷市	30	28	1	0	0	0	1	0	東大阪市	26	23	3	0	0	0	0	0		
草加市	19	16	1	0	0	0	2	0	岸和田市	18	16	1	1	0	0	0	0		
千葉市	85	77	3	1	1	0	2	1	神戸市	114	105	2	1	0	2	4	0		
市川市	67	64	1	1	0	0	1	0	姫路市	85	83	0	1	0	0	1	0		
船橋市	188	166	3	2	0	1	16	0	尼崎市	25	24	0	0	0	0	0	1		
松戸市	67	64	0	0	0	1	2	0	明石市	33	31	1	0	0	0	1	0		
柏市	52	46	2	0	0	1	2	1	西宮市	13	13	0	0	0	0	0	0		
市原市	88	84	0	0	0	0	4	0	加古川市	46	38	6	0	1	0	1	0		
八王子市	66	61	4	0	0	1	0	0	宝塚市	9	5	4	0	0	0	0	0		
町田市	35	34	0	1	0	0	0	0	奈良市	27	26	0	0	0	0	1	0		
横浜市	106	94	3	1	0	2	6	0	和歌山市	130	120	0	0	1	2	7	0		
川崎市	75	72	1	0	0	0	1	1	岡山市	165	151	3	0	0	1	10	0		
横須賀市	49	22	17	2	0	4	4	0	倉敷市	147	130	7	0	1	0	8	1		
平塚市	59	25	31	0	0	1	2	0	広島市	80	75	3	0	1	0	1	0		
藤沢市	48	37	10	0	0	1	0	0	呉市	52	48	2	0	0	0	2	0		
小田原市	37	32	2	0	1	0	2	0	福山市	66	66	0	0	0	0	0	0		
相模原市	31	26	5	0	0	0	0	0	下関市	68	64	0	0	0	0	4	0		
大和市	26	20	4	0	0	1	1	0	徳島市	107	102	2	2	0	0	1	0		
厚木市	38	20	15	0	0	1	2	0	高松市	65	61	2	0	0	0	2	0		
茅ヶ崎市	21	10	10	0	0	0	1	0	松山市	124	113	1	2	0	2	6	0		
新潟市	178	156	4	2	0	5	11	0	高知市	70	66	2	1	0	0	1	0		
富山市	111	101	6	0	0	1	3	0	北九州市	70	58	1	0	0	0	11	0		
金沢市	70	70	0	0	0	0	0	0	福岡市	30	27	1	0	0	1	1	0		
福井市	69	64	2	2	0	0	1	0	久留米市	59	56	0	0	0	1	2	0		
甲府市	29	22	2	0	3	1	1	0	長崎市	43	34	4	0	0	1	4	0		
長野市	84	74	5	0	0	1	4	0	佐世保市	37	35	1	0	0	0	1	0		
松本市	48	38	8	0	1	0	1	0	熊本市	35	33	0	0	0	1	0	1		
岐阜市	79	64	13	0	1	0	1	0	大分市	119	107	4	0	1	1	6	0		
静岡市	151	135	5	1	1	3	6	0	宮崎市	41	29	11	1	0	0	0	0		
浜松市	100	90	7	0	0	1	2	0	鹿児島市	57	52	2	0	0	1	2	0		
沼津市	72	69	0	0	0	1	2	0	小計	6,667	5,916	367	39	24	64	242	15		

表4.1 代表特定施設別用水量

単位 :m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	98	13,087.00	46,779.74	344,613.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービスマスの用に供する施設	160	177.74	422.94	3,415.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	485	763.83	916.90	6,750.00	7.98
3	水産食品製造業の用に供する施設	360	362.40	793.61	10,530.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	352	487.59	728.15	4,980.00	0.50
5	みそ、しょうゆ、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	109	3,173.97	13,605.56	114,300.00	50.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	23,282.49	21,588.12	69,179.00	37.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	44	343.31	366.35	1,716.00	35.00
9	米菓製造業又はこし製造業の用に供する洗米機	41	373.40	336.44	1,310.00	15.00
10	飲料製造業の用に供する施設	379	1,400.16	2,145.94	14,865.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	58	1,022.02	1,482.51	7,200.00	0.00
12	動植物油製造業の用に供する施設	55	3,980.16	8,506.30	45,870.00	23.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7,056.00	8,688.06	17,088.00	2,000.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	42	11,683.05	44,771.44	292,000.00	156.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14	5,110.93	7,194.89	24,650.00	106.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	83	5,832.27	49,349.70	450,000.00	60.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	172	3,856.49	31,159.82	300,000.00	2.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3,431.67	1,183.16	4,792.00	2,642.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	89	338.64	341.91	1,950.00	22.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	708.40	385.50	1,163.00	192.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	414	2,771.72	19,829.06	397,800.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	368.80	660.52	1,544.00	10.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	46,498.05	68,284.17	326,600.00	88.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	20	801.36	1,173.32	5,394.00	26.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	245.50	144.66	371.00	61.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	22	337.95	910.26	3,958.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	311	25,163.90	55,410.93	377,100.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	43	180.22	283.63	1,436.00	0.30
24	化学肥料製造業の用に供する施設	28	68,071.21	178,640.64	921,570.00	3.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	22,092.33	15,584.59	33,200.00	4,277.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	9,945.09	23,702.86	96,120.00	22.90
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	218	28,966.30	142,068.96	1,519,703.00	1.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	12,268.33	31,623.35	100,000.00	1.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	38,251.75	35,960.38	81,507.00	1,419.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	7,151.27	11,567.74	40,674.00	79.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	4,530.54	9,442.62	25,760.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	297,505.53	1,223,906.11	5,730,260.00	5.60
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	139	9,848.84	38,199.61	321,800.00	32.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	56,274.44	75,570.60	223,444.00	10.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	2,733.86	2,229.98	6,183.00	71.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4,787.83	8,812.08	22,706.00	197.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	56	91,932.07	182,429.14	778,239.00	0.70
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	7,108.33	11,780.02	20,709.00	120.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆづ施設	2	1,792.50	1,566.24	2,900.00	685.00
41	香料製造業の用に供する施設	16	2,842.50	8,090.67	32,818.00	29.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	4,358.33	4,160.53	8,528.00	207.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1,996.40	1,981.16	5,188.00	260.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆづ施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	186	3,976.17	11,256.23	90,790.00	4.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	184	4,738.35	25,170.36	238,400.00	4.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,363.91	8,121.44	27,671.00	17.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	738.21	2,374.49	8,973.00	5.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	333.00	-	333.00	333.00

単位 :m³/日

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	149,013.66	199,232.05	799,251.00	77.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	52	847.39	1,885.97	12,561.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,711.67	1,726.63	3,480.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	8	1,095.25	1,474.82	4,500.00	45.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	221	611.05	1,927.36	19,478.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	162	272.56	656.98	4,365.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	290	384.95	1,525.65	13,000.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	2,355.67	2,503.40	6,591.00	600.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	112	695.46	2,229.24	16,300.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	44	688.07	864.93	4,010.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	91	690.21	636.36	3,780.00	24.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	122	238,574.22	807,081.24	4,743,100.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	80	9,849.23	39,808.73	289,418.00	3.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	527	1,444.63	11,419.49	258,708.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	138.33	88.36	240.00	80.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち塵ガス洗浄施設	21	1,887,938.57	2,300,333.55	7,666,240.00	29.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	20	18,168.27	43,752.67	156,842.00	44.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は家用工業用水道の浄水施設	265	53,262.31	109,400.25	1,305,498.00	2.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,637	3,651.70	107,651.16	4,352,772.00	0.00
66-1	電気めっき施設	757	29,946.51	808,099.07	22,234,205.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,529	868.74	15,676.81	576,000.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	209	5,977.27	85,158.04	1,231,202.00	8.40
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	184	222.25	218.79	2,100.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	491	668.00	10,077.34	220,800.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	69.50	17.68	82.00	57.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	620	547.72	5,683.95	130,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	27	211.61	957.82	5,000.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	357	277.44	617.02	10,947.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	89	675.77	531.33	2,393.00	10.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	596.94	334.71	1,220.00	157.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	34	412.07	710.00	3,864.00	12.00
70-1	廃油処理施設	7	1,922.21	4,702.66	12,580.00	11.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	72.20	56.17	160.00	16.00
71-1	自動式車両洗浄施設	51	964.06	5,045.78	36,215.00	0.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,161	1,226.40	12,500.07	337,581.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	129	991.47	8,208.47	92,904.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	72	258.48	560.62	3,236.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	365	105.10	520.21	8,293.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	17	8,902.32	35,400.66	146,252.00	1.00
72	し尿処理施設	6,245	16,248.40	573,712.48	33,298,293.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,311	1,454.36	7,068.20	148,969.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	233	73,179.72	478,816.98	6,153,303.00	0.00
81	指定地域特定施設（し尿浄化槽 201～500人槽）	1,447	66,098.35	687,039.07	16,170,660.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	14	71.29	36.25	170.00	27.90
92	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	206	77.97	210.95	2,550.00	0.00
-	特定施設不明	418	8,852.46	118,922.97	2,387,802.00	0.00
	合計	24,124	15,989.76	388,048.95	33,298,293.00	0.00

表4.2 代表特定施設別排水量

単位 :m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	108	13,622.55	46,587.13	344,310.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービスマスの用に供する施設	163	363.17	2,191.29	26,953.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	491	698.88	823.28	6,780.00	7.98
3	水産食品製造業の用に供する施設	360	366.53	892.64	10,000.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	350	433.73	631.57	5,258.00	0.50
5	みそ、しょうゆ、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	109	3,038.76	13,492.24	114,079.00	50.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	22,050.32	20,627.37	67,404.00	37.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	47	274.59	319.51	1,658.00	15.00
9	米菓製造業又はこし製造業の用に供する洗米機	42	313.90	294.82	1,300.00	13.00
10	飲料製造業の用に供する施設	381	1,161.71	1,900.34	14,423.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	57	998.54	1,502.59	7,000.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	54	3,670.78	8,216.32	47,052.00	23.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,764.67	8,787.92	16,910.00	1,514.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	43	11,329.30	44,263.61	292,000.00	70.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14	4,886.86	6,933.15	21,609.00	106.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	83	5,174.10	43,867.43	400,000.00	5.40
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	175	3,470.95	28,260.15	280,000.00	2.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	2,790.67	1,863.65	4,940.00	1,624.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	90	295.92	285.56	1,590.00	16.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	531.20	291.05	818.00	173.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	414	2,689.14	19,803.53	397,800.00	0.30
20	洗毛業の用に供する施設	5	330.80	583.78	1,369.00	10.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	44,245.42	67,958.48	326,600.00	87.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	20	465.86	543.25	1,908.00	20.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	126.50	63.20	209.00	55.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	21	253.14	850.39	3,900.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	313	24,020.05	53,284.22	366,770.00	1.25
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	44	165.51	278.25	1,436.00	0.30
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	58,490.45	155,235.40	807,715.00	3.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	20,178.67	14,407.54	28,800.00	3,546.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	32	9,844.48	23,247.65	95,520.00	21.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	218	20,226.63	88,774.15	1,019,270.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	11,286.82	29,336.98	97,000.00	0.80
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	38,037.25	36,145.77	80,807.00	762.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	6,978.09	11,211.71	39,401.00	79.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	3,426.26	7,035.65	19,213.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	203,244.84	915,411.61	4,300,293.00	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	138	6,794.08	26,571.83	292,182.00	28.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	322,869.10	854,895.44	2,748,000.00	8.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	2,703.43	2,186.66	6,183.00	231.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	3,938.50	8,413.27	21,102.00	111.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	56	76,090.07	164,058.04	778,239.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	579.00	533.88	1,142.00	80.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆづ施設	2	1,844.00	1,639.07	3,003.00	685.00
41	香料製造業の用に供する施設	16	2,961.38	8,915.17	36,109.00	28.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	3,819.00	3,636.28	7,411.00	140.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1,559.20	1,463.97	3,869.00	260.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆづ施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	186	3,626.59	9,985.30	88,390.00	4.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	182	4,732.40	25,360.35	238,400.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,390.64	8,115.80	27,671.00	17.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	765.23	2,519.42	9,507.00	6.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	325.00	-	325.00	325.00

単位 :m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	39	146,374.28	218,630.31	947,378.00	72.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	52	676.97	1,111.09	5,654.00	6.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,363.67	1,224.10	2,436.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	9	985.78	1,418.09	4,500.00	45.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	220	565.63	1,746.19	16,256.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	157	225.76	691.31	4,350.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	273	737.37	2,882.79	34,415.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	2,092.43	2,091.35	5,750.00	540.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	110	638.35	2,130.94	16,300.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	44	2,180.00	11,820.65	78,724.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	90	628.38	622.17	3,595.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	121	157,639.42	517,734.78	3,241,900.00	2.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	81	11,824.96	45,373.81	278,220.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	522	904.26	2,783.60	49,251.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	138.33	88.36	240.00	80.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち廃ガス洗浄施設	21	2,222,992.86	2,519,293.30	7,657,940.00	11.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	20	17,299.57	43,924.63	150,615.00	41.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は家用工業用水道の浄水施設	266	2,347.42	7,684.69	81,500.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,640	3,498.69	107,503.89	4,352,772.00	0.00
66-1	電気めっき施設	756	29,982.96	808,713.32	22,236,390.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,561	782.96	15,286.53	576,000.00	0.12
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	208	6,008.87	85,435.42	1,232,252.00	28.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	187	201.93	184.97	1,750.00	20.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	522	742.00	10,047.46	220,000.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	69.50	17.68	82.00	57.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	623	541.14	5,667.70	130,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	31	23.57	39.54	147.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	365	228.77	193.50	1,838.00	5.30
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	90	662.95	511.19	2,393.00	26.59
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	563.44	334.81	1,198.00	155.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	35	387.40	702.25	3,864.00	12.00
70-1	廃油処理施設	7	2,087.36	4,647.64	12,580.00	23.50
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	59.20	57.86	160.00	18.00
71-1	自動式車両洗浄施設	50	939.13	5,099.05	36,215.00	0.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,150	1,195.53	12,463.92	336,967.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	102	1,049.72	9,208.69	92,904.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	70	896.21	5,568.10	46,660.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	361	81.35	298.94	2,936.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆ施設	19	7,838.94	33,264.12	145,192.00	0.00
72	し尿処理施設	7,664	13,601.46	517,844.58	33,298,293.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,706	30,946.93	229,752.01	6,834,468.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	248	54,678.41	417,365.06	6,152,954.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽 201~500人槽)	1,684	61,110.23	660,454.86	16,159,436.00	0.60
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	13	73.08	33.22	160.00	33.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	241	73.98	100.50	1,105.00	4.85
-	特定施設不明	451	8,439.86	113,934.41	2,387,290.00	0.00
	合計	26,299	16,083.62	377,549.07	33,298,293.00	0.00

表5.1 有害物質使用 製造事業場数

					集計対象	9,392	
項目		使用の有無			製造の有無		
		有	無	未回答	有	無	未回答
01	カドミウム及びその化合物	692	5,798	2,902	70	6,097	3,225
02	シアン化合物	1,175	5,407	2,810	69	6,127	3,196
03	有機燐化合物	367	6,025	3,000	27	6,081	3,284
04	鉛及びその化合物	1,642	4,977	2,773	248	6,008	3,136
05	六価クロム化合物	1,580	5,091	2,721	105	6,147	3,140
06	砒素及びその化合物	663	5,800	2,929	66	6,077	3,249
07	総水銀	592	5,862	2,938	34	6,105	3,253
08	アルキル水銀化合物	207	6,182	3,003	10	6,087	3,295
09	PCB	257	6,120	3,015	8	6,079	3,305
10	トクロロエチレン	836	5,767	2,789	36	6,184	3,172
11	テトラクロロエチレン	757	5,876	2,759	33	6,166	3,193
12	ジクロロメタン	1,146	5,405	2,841	43	6,156	3,193
13	四塩化炭素	498	5,906	2,988	14	6,090	3,288
14	1,2-ジクロロエタン	417	5,982	2,993	21	6,081	3,290
15	1,1-ジクロロエチレン	253	6,129	3,010	10	6,081	3,301
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	235	6,146	3,011	8	6,083	3,301
17	1,1,1-トクロロエタン	321	6,096	2,975	10	6,099	3,283
18	1,1,2-トクロロエタン	248	6,135	3,009	14	6,077	3,301
19	1,3-ジクロロプロペン	236	6,139	3,017	9	6,076	3,307
20	チウラム	291	6,091	3,010	28	6,061	3,303
21	シマジン	231	6,142	3,019	10	6,077	3,305
22	チオベンカルブ	222	6,150	3,020	8	6,076	3,308
23	ベンゼン	709	5,717	2,966	62	6,049	3,281
24	セレン及びその化合物	432	5,966	2,994	39	6,060	3,293
25	ほう素及びその化合物	1,549	4,979	2,864	149	6,023	3,220
26	ふっ素及びその化合物	1,785	4,785	2,822	135	6,064	3,193
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2,107	4,383	2,902	153	5,973	3,266

表5.2(1) 代表特定施設別排水濃度 (生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	水素イオン濃度(pH) 下限値	
			最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	104	8.40	4.40
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	108	8.10	3.70
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	456	8.60	3.50
3	水産食料品製造業の用に供する施設	302	8.20	4.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	321	8.60	4.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	105	8.20	5.20
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	30	8.20	6.30
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	38	8.00	5.40
9	米菓製造業又はこう製業の用に供する洗米機	38	8.00	4.60
10	飲料製造業の用に供する施設	357	8.40	4.20
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	51	8.40	4.10
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	47	7.90	3.80
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6.50	6.36
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	36	8.40	5.30
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	7.60	6.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	78	8.10	5.80
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	137	8.10	5.80
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	6.90	6.64
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	82	8.00	5.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	7.80	5.90
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	359	8.40	5.20
20	洗毛業の用に供する施設	3	7.40	6.50
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	36	7.60	6.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	8.56	5.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	7.60	5.30
22	木材薬品処理業の用に供する施設	6	7.50	6.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	284	8.47	4.90
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	7.80	4.90
24	化学肥料製造業の用に供する施設	24	9.00	5.68
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.20	6.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	30	7.40	3.60
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	179	8.50	5.20
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	7.90	6.50
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	3	7.90	6.10
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.10	6.20
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	7.90	6.20
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	17	7.50	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	126	8.40	5.80
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	7.80	2.90
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	7.30	6.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	7.20	5.80
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	8.10	5.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	7.90	5.80
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆ施設	3	7.00	6.30
41	香料製造業の用に供する施設	13	7.70	6.10
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	7.50	6.67
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	7.50	6.80
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆ施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	164	8.20	5.50
47	医薬品製造業の用に供する施設	155	9.10	5.90
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	7.10	5.80
49	農薬製造業の用に供する混合施設	6	7.20	6.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	5.93	5.93

水素イオン濃度(pH) 下限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	37	8.00	5.80
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	47	8.50	3.30
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	7.20	6.60
52	皮革製造業の用に供する施設	5	8.20	6.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	111	8.20	4.90
54	セメント製品製造業の用に供する施設	54	7.81	5.80
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	119	8.50	5.30
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	7.20	6.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	64	8.50	5.50
59	砕石業の用に供する施設	35	8.10	5.60
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	61	8.20	4.30
61	鉄鋼業の用に供する施設	108	8.50	5.10
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	58	8.20	6.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	386	8.50	4.50
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	7.70	6.80
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち廃ガス洗浄施設	21	8.40	6.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	16	8.30	6.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	237	8.21	5.80
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,106	8.50	2.80
66-1	電気めっき施設	393	8.50	5.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,334	9.00	2.90
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	195	8.00	1.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	175	8.00	5.40
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	478	8.90	3.10
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	6.90	6.20
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	229	8.50	3.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	7.40	5.70
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	348	8.10	4.80
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	81	7.80	3.90
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.30	5.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	8.30	4.80
70-1	廃油処理施設	5	7.00	6.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	7.60	6.00
71-1	自動式車両洗浄施設	47	8.30	5.80
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	365	8.30	3.40
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	51	8.10	4.70
71-4	産業廃棄物処理施設	47	7.90	5.90
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	37	7.90	3.80
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆ施設	8	8.00	5.80
72	し尿処理施設	7,590	9.50	1.00
73	下水道終末処理施設	1,693	8.50	3.80
74	特定事業場から排出される水の処理施設	230	8.00	3.90
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽 201~500人槽)	1,648	8.60	2.80
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	15	7.90	5.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	236	8.10	3.20
-	特定施設不明	328	8.10	2.60
	合計	21,949	9.50	1.00

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(2) 代表特定施設別排水濃度 (生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	水素イオン濃度(pH) 上限値	
			最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	104	8.60	5.50
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	107	8.70	6.20
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	452	11.00	5.80
3	水産食料品製造業の用に供する施設	305	9.00	5.60
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	318	8.80	5.80
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	104	8.80	6.90
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	29	8.80	7.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	42	8.60	6.80
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	40	8.60	6.00
10	飲料製造業の用に供する施設	362	9.50	5.80
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	46	8.80	6.80
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	48	9.60	6.40
13	イースト製造業の用に供する施設	3	8.60	7.10
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	33	8.60	6.70
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	8.40	6.70
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	73	8.80	6.30
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	144	8.80	6.50
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	8.20	7.50
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	81	8.60	6.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	8.10	6.50
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	352	10.30	6.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	7.70	7.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	36	8.70	6.72
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	6.30	6.30
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	16	9.00	6.80
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	8.54	8.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	6	8.80	7.10
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	285	9.58	5.03
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	8.22	6.90
24	化学肥料製造業の用に供する施設	25	8.60	5.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.30	7.70
26	無機顔料製造業の用に供する施設	30	8.70	7.20
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	181	8.90	6.30
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	8.70	7.50
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	3	8.70	7.60
30	発酵工業の用に供する施設	11	9.20	7.50
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	8.30	7.60
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	17	8.90	7.30
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	128	8.80	6.41
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	8.60	7.20
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	8.40	7.50
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	8.50	7.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	8.80	6.90
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	8.60	7.20
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆづ施設	3	7.90	7.20
41	香料製造業の用に供する施設	14	8.50	7.20
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	7.33	6.50
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	8.05	7.60
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆづ施設	0	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	163	9.20	6.72
47	医薬品製造業の用に供する施設	159	8.60	6.60
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	8.80	7.10
49	農薬製造業の用に供する混合施設	6	8.70	6.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	8.60	8.60

水素イオン濃度(pH) 上限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	37	8.60	7.10
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	47	9.00	6.90
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	8.30	7.00
52	皮革製造業の用に供する施設	4	7.70	7.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	110	8.60	6.70
54	セメント製品製造業の用に供する施設	56	8.60	6.50
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	118	9.00	6.30
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	7.90	7.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	63	8.60	5.80
59	砕石業の用に供する施設	34	8.40	6.60
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	61	8.60	5.80
61	鉄鋼業の用に供する施設	107	11.90	6.50
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	58	8.60	6.50
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	380	9.10	3.20
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.60	7.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のつち廃ガス洗浄施設	19	8.52	7.40
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	16	8.70	6.20
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	233	8.90	6.30
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,118	9.40	6.10
66-1	電気めっき施設	388	9.60	6.10
66-2	旅館業の用に供する施設	1,326	11.30	2.90
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	191	9.00	6.60
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	180	8.60	6.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	488	9.50	5.10
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.30	6.90
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	228	11.30	5.80
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	8.60	7.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	346	9.40	5.90
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	81	8.60	6.70
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.90	6.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	8.30	6.00
70-1	廃油処理施設	5	8.40	7.50
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	7.50	7.00
71-1	自動式車両洗浄施設	47	8.80	6.20
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	365	9.50	4.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	9.00	6.60
71-4	産業廃棄物処理施設	47	8.60	6.10
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	36	9.20	7.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆづ施設	8	9.90	7.30
72	し尿処理施設	7,548	13.00	2.40
73	下水道終末処理施設	1,697	10.90	5.20
74	特定事業場から排出される水の処理施設	223	9.00	5.50
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽 201~ 500人槽)	1,646	9.80	3.10
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	15	8.60	7.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	231	8.60	4.30
-	特定施設不明	325	10.30	3.50
	合計	21,881	13.00	2.40

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(3) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

BOD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	28	3.25	4.11	21.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	129	33.00	34.56	130.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	474	11.19	15.44	140.00	0.50
3	水産食料品製造業の用に供する施設	266	17.26	33.10	302.70	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	323	12.77	28.74	410.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	100	9.64	11.06	90.00	0.50
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	21	22.44	23.68	78.00	0.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	39	8.10	7.78	29.00	0.70
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	41	15.48	21.97	120.00	0.50
10	飲料製造業の用に供する施設	359	10.50	17.95	150.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	44	16.55	21.19	96.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	38	27.27	124.04	770.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	9.03	12.10	23.00	2.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	35	44.11	34.19	120.00	3.20
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	25.27	19.54	55.00	5.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	77	5.92	8.84	61.00	0.50
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	156	16.41	64.05	567.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	4.79	2.70	7.80	2.60
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	81	9.20	15.82	90.00	0.37
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	2.10	2.31	5.50	0.60
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	350	19.39	20.78	140.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.78	4.89	15.00	4.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	29	9.35	14.51	70.00	1.20
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	47.00	42.43	77.00	17.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	19.63	19.27	63.00	2.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	4.65	1.06	5.40	3.90
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	2.00	2.65	5.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	200	23.85	23.05	110.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	22	9.00	9.16	34.20	0.50
24	化学肥料製造業の用に供する施設	13	4.03	2.08	8.00	0.80
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	5.07	2.78	7.60	2.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	4.17	2.93	11.00	1.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	111	5.58	9.07	74.90	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	11	5.95	9.48	33.80	0.60
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	15.46	21.05	60.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	3.17	1.93	4.70	1.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	13	13.46	12.64	50.00	0.80
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	101	5.81	5.94	36.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	4.73	2.69	7.00	0.90
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	15.95	13.60	30.10	3.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	2.60	2.14	5.20	0.70
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	19	8.26	8.89	34.70	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	25.97	18.57	45.00	7.90
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	13.95	18.88	27.30	0.60
41	香料製造業の用に供する施設	11	5.79	7.52	26.10	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	20.00	28.28	40.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1.30	0.51	1.80	0.50
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	137	7.24	7.99	55.00	0.04
47	医薬品製造業の用に供する施設	149	5.51	7.18	58.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	3.01	1.98	7.00	0.80
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	4.56	2.45	8.60	2.40
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

BOD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	9	4.72	3.74	11.40	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	47	5.41	5.36	25.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	2.52	1.44	4.17	1.50
52	皮革製造業の用に供する施設	6	21.65	27.15	75.81	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	103	5.29	5.75	25.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	51	4.87	4.50	27.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	78	4.50	18.15	160.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	1.52	0.90	3.00	0.60
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	50	3.28	3.32	16.00	0.80
59	砕石業の用に供する施設	26	6.83	23.52	120.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	19	4.65	7.36	22.20	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	64	4.10	7.19	55.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	41	5.08	7.21	45.79	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	373	6.35	12.15	160.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	47.87	33.20	81.00	14.60
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	5	2.82	2.40	6.70	0.30
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	13	3.43	2.21	7.40	0.50
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	207	1.33	1.94	18.30	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,048	6.32	8.19	69.00	0.00
66-1	電気めっき施設	359	9.30	8.14	61.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,364	8.76	27.66	640.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	200	8.85	45.92	600.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	185	12.16	41.88	500.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	499	5.32	9.47	160.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	4.50	2.12	6.00	3.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	236	8.17	12.94	94.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	17.26	21.64	60.00	1.30
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	349	6.36	14.79	147.75	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	89	12.99	21.51	158.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.94	11.08	37.00	1.70
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	5.31	6.26	31.00	1.16
70-1	廃油処理施設	2	2.20	1.41	3.20	1.20
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	29.66	40.13	99.00	3.50
71-1	自動式車両洗浄施設	40	9.49	14.00	77.30	0.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	336	8.51	23.39	224.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	50	2.38	3.54	17.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	38	6.29	6.59	25.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	37	5.49	6.01	28.50	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	6.16	8.87	24.70	0.00
72	し尿処理施設	7,700	5.44	6.32	174.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,706	4.18	5.93	210.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	205	9.41	10.80	65.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,604	8.33	11.13	137.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	4.64	4.91	20.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	245	5.99	7.56	65.50	0.00
-	特定施設不明	313	6.88	9.49	90.00	0.00
	合計	21,279	7.52	16.86	770.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

COD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	48	9.26	16.68	67.90	0.20
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	77	57.46	49.63	232.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	351	15.39	13.65	96.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	266	22.57	24.04	160.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	210	17.25	23.47	242.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	86	20.66	15.85	90.00	2.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	33	16.91	17.46	78.00	1.10
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	36	13.85	11.55	47.20	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	21	15.86	10.18	35.00	2.60
10	飲料製造業の用に供する施設	270	13.69	20.05	200.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	39	16.66	17.70	104.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	47	15.26	25.14	142.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	1	2.00	-	2.00	2.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	23	41.07	34.11	130.00	9.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	18.71	14.72	51.00	5.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	67	10.75	9.01	50.00	1.50
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	121	24.67	94.00	957.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	13.48	1.88	15.60	12.03
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	70	11.98	8.68	40.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	5.20	1.99	6.90	2.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	309	36.34	33.81	250.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	6.25	0.35	6.50	6.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	9.60	11.51	64.00	0.80
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	22.00	-	22.00	22.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	16	24.43	27.19	94.00	2.40
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	11.10	1.56	12.20	10.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	4.48	6.00	15.00	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	248	38.15	26.53	120.00	1.20
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	10.53	9.35	35.00	0.50
24	化学肥料製造業の用に供する施設	18	4.21	1.97	10.00	1.80
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.00	-	2.00	2.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	27	5.04	2.25	12.60	2.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	167	8.70	12.15	61.40	0.30
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	5.02	4.67	17.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	6.73	3.88	12.50	4.20
30	発酵工業の用に供する施設	10	12.65	17.26	59.30	1.40
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	3.46	2.88	7.60	1.12
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	16	24.74	23.74	88.50	2.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	122	11.07	24.68	265.40	0.57
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	14.69	15.75	45.30	2.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	50.75	66.50	178.40	3.50
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	8.50	5.62	18.40	3.30
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	11.46	14.37	85.40	1.62
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	26.00	-	26.00	26.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	15.20	21.30	39.70	1.10
41	香料製造業の用に供する施設	13	11.96	10.69	35.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	67.86	-	67.86	67.86
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	4.02	2.09	7.10	1.70
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	152	11.74	14.88	113.90	0.09
47	医薬品製造業の用に供する施設	136	8.91	7.87	49.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	6.05	2.58	12.10	4.30
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	5.75	4.37	12.00	2.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.00	-	3.00	3.00

COD 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	37	5.89	6.18	38.00	0.73
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	44	16.65	42.32	276.20	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	4.45	3.17	6.69	2.20
52	皮革製造業の用に供する施設	3	84.24	96.64	190.22	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	75	5.74	6.50	39.50	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	46	8.82	10.34	62.00	1.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	69	5.68	21.44	180.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	3.94	4.59	12.00	0.80
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	61	6.19	8.00	45.00	0.50
59	砕石業の用に供する施設	25	2.98	3.46	18.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	25	8.61	13.88	60.00	0.90
61	鉄鋼業の用に供する施設	95	4.83	3.84	31.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	53	6.45	10.99	78.38	0.10
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	322	7.50	5.90	39.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	39.60	26.02	58.00	21.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	4.33	2.86	11.10	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	15	5.20	4.12	18.00	1.50
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	162	2.96	3.88	40.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	888	8.18	9.65	115.80	0.00
66-1	電気めっき施設	276	11.88	12.89	140.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	887	9.96	12.59	185.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	140	10.42	11.50	130.00	0.01
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	155	12.40	9.71	58.90	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	414	9.19	7.53	67.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	10.00	-	10.00	10.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	183	14.55	12.94	60.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	19.96	18.53	60.00	4.40
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	274	9.56	7.20	63.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	56	18.73	22.80	145.00	1.20
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	6.25	3.33	10.60	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	25	6.99	4.62	22.00	1.20
70-1	廃油処理施設	5	4.74	2.57	7.30	2.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	20.53	20.17	50.00	7.20
71-1	自動式車両洗浄施設	42	10.31	7.95	35.00	1.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	303	8.13	12.03	122.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	7.37	7.45	37.70	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	42	18.95	27.25	140.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	23	4.36	2.78	12.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	9.36	5.32	16.00	2.30
72	し尿処理施設	5,854	10.15	7.44	194.30	0.00
73	下水道終末処理施設	1,624	9.31	5.00	110.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	172	16.65	23.77	196.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,695	13.29	9.60	91.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	9.11	5.69	19.00	0.70
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	211	9.82	6.66	52.50	0.00
-	特定施設不明	268	11.30	17.12	220.00	0.00
	合計	17,885	11.94	16.15	957.00	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

SS 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	94	12.28	17.68	120.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	123	38.53	39.52	164.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	475	13.28	17.56	140.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	313	20.02	36.88	500.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	330	13.99	15.13	126.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	102	11.77	10.77	90.00	1.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	32	12.01	9.30	31.60	0.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	42	14.01	12.50	61.70	1.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	40	16.46	15.67	85.00	1.00
10	飲料製造業の用に供する施設	362	11.87	24.29	350.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	51	14.41	16.22	96.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	52	11.62	28.45	190.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	10.27	8.51	19.00	2.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	40	54.89	49.50	176.00	4.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	14.99	14.08	50.00	2.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	78	9.04	9.03	41.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	154	14.65	37.67	440.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	5.14	1.52	6.84	3.90
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	87	13.00	31.41	290.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	4.40	4.22	9.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	353	18.73	39.79	680.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	4.47	1.27	5.20	3.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	35	5.50	4.63	17.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	47.00	35.36	72.00	22.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	13.19	13.27	58.00	1.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.45	3.61	11.00	5.90
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	4.25	7.23	15.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	302	18.46	14.97	105.00	0.50
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	19	10.36	13.06	45.00	1.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	24	7.82	4.24	20.60	2.53
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	8.25	0.49	8.60	7.90
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	6.38	7.63	40.47	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	179	8.41	9.16	53.30	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	6.08	10.71	40.00	0.00
29	コールタル製品製造業の用に供する施設	3	10.07	3.95	14.00	6.10
30	発酵工業の用に供する施設	11	11.16	12.93	33.00	0.80
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	6.47	6.54	15.00	1.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	16	12.18	13.98	59.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	128	6.02	6.37	48.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	8.74	3.58	16.30	5.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	5.35	4.85	12.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4.78	4.24	13.00	1.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	7.47	6.24	32.00	0.50
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	23.40	23.06	50.00	9.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	9.20	13.01	18.40	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	14	5.55	5.20	13.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	10.58	14.96	21.15	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	2.00	2.09	5.50	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	159	7.57	11.65	114.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	160	5.03	5.85	47.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	6.72	6.68	20.60	1.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	6	3.00	2.41	7.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.00	-	3.00	3.00

SS 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	4.79	3.57	20.70	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	48	5.60	4.89	20.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	2.12	1.94	4.36	1.00
52	皮革製造業の用に供する施設	6	56.86	117.99	297.46	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	111	6.08	7.69	35.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	54	6.32	7.67	50.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	111	18.75	26.85	200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	1.79	1.58	4.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	68	12.41	16.86	110.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	38	23.73	27.36	120.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	67	41.66	42.87	220.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	109	8.95	16.38	140.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	58	4.36	3.62	18.15	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	388	5.12	7.51	93.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	5.00	0.00	5.00	5.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	2.90	3.71	16.70	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	16	5.58	4.90	16.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	229	10.52	15.72	120.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,099	5.33	6.67	61.00	0.00
66-1	電気めっき施設	358	5.43	6.20	70.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,231	8.59	16.64	230.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	197	12.55	45.48	600.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	181	12.25	37.86	500.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	474	7.38	9.09	87.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	8.00	2.83	10.00	6.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	235	10.29	12.54	75.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	9.70	13.38	40.00	1.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	334	7.85	10.00	98.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	90	10.75	16.37	127.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	8.89	5.33	18.00	2.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	6.78	5.13	20.00	0.00
70-1	廃油処理施設	5	11.24	17.21	41.80	1.60
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	14.42	20.41	50.00	1.00
71-1	自動式車両洗浄施設	41	9.54	11.34	60.40	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	357	8.95	22.95	294.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	3.57	6.49	39.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	44	6.86	7.61	32.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	37	6.86	8.48	33.80	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	1.96	2.51	7.50	0.00
72	し尿処理施設	7,525	5.70	6.89	200.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,704	4.14	13.80	521.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	235	10.52	12.47	83.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,518	8.69	15.93	520.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	4.00	2.77	10.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	233	6.59	6.52	56.00	0.00
-	特定施設不明	324	6.66	9.69	94.00	0.00
	合計	21,701	8.20	16.40	680.00	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	28	0.39	0.69	2.44	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	12	0.08	0.29	1.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	75	0.56	1.19	5.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	38	0.72	1.33	6.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	57	1.47	8.21	61.90	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	16	0.10	0.26	1.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	14	0.36	0.31	1.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	9	0.06	0.17	0.50	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	4	0.25	0.50	1.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	103	0.38	1.04	5.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.33	0.52	1.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	18	0.56	1.25	5.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	29	0.34	0.64	2.50	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.37	0.81	2.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	145	1.72	3.94	42.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.18	0.30	1.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	7	1.71	2.29	5.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	82	0.76	3.81	34.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.97	1.35	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.11	0.19	0.50	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	14	0.09	0.18	0.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	97	0.22	0.45	2.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	0.29	0.45	1.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	2	0.07	0.10	0.14	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.25	0.50	1.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.01	0.03	0.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	90	0.43	0.75	4.30	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.13	0.10	0.20	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	1.22	2.13	5.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.08	0.10	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	43	0.20	0.31	1.50	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.83	1.44	2.50	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	97	0.43	0.95	7.80	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	85	0.21	0.36	1.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.07	0.12	0.20	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/l

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	34	0.44	0.60	2.60	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	44	0.84	0.75	2.80	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.50	-	0.50	0.50
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.50	-	0.50	0.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	70	0.47	1.00	5.33	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	31	0.39	0.56	2.20	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	48	0.53	1.25	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	0.45	0.54	1.20	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	31	0.40	0.73	3.40	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.63	1.10	1.90	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	93	0.55	0.89	5.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	41	0.57	0.91	3.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	339	0.63	1.25	16.80	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	0.03	0.08	0.30	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	11	0.37	0.47	1.10	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	61	0.17	0.42	2.10	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	838	0.56	0.89	5.50	0.00
66-1	電気めっき施設	228	0.44	0.67	3.10	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	98	1.37	4.70	30.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	21	0.44	0.50	1.30	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	31	0.13	0.29	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	50	0.92	2.83	19.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	91	1.49	3.95	35.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	1.00	-	1.00	1.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	34	0.23	0.67	3.20	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	6	0.33	0.52	1.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.25	0.50	1.00	0.00
70-1	廃油処理施設	4	0.43	0.43	1.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	3.00	2.65	5.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	28	1.31	1.79	7.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	125	0.32	0.75	3.25	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	35	0.12	0.40	2.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	33	0.26	0.50	2.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	25	1.31	1.47	5.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.31	0.42	1.00	0.00
72	し尿処理施設	766	0.50	1.85	27.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,098	0.21	1.32	28.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	90	0.36	0.54	2.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	152	0.58	2.39	27.20	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	19	0.25	0.51	2.00	0.00
-	特定施設不明	129	0.66	0.98	5.00	0.00
	合計	5,970	0.51	1.82	61.90	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/l				
		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	0.62	0.94	2.44	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	17	0.62	1.22	5.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	318	1.82	3.73	36.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	139	2.56	5.97	30.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	105	1.08	2.93	26.50	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	47	1.09	2.16	13.44	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.13	0.25	0.50	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	19	1.23	1.44	5.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	8	0.81	0.96	2.50	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	127	0.98	2.00	15.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	20	1.28	2.15	10.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	39	8.63	44.99	282.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.38	0.48	1.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	42	1.05	1.90	10.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	77	1.21	2.44	20.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	1.67	1.78	3.60	0.08
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	54	2.81	9.81	69.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	112	3.07	5.45	30.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	1.40	-	1.40	1.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	10	0.30	0.51	1.60	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	0.80	0.73	1.70	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	60	0.64	1.20	6.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	6	1.45	1.86	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.25	0.53	1.20	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	7	0.21	0.39	1.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	36	0.01	0.08	0.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	44	0.15	0.38	2.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	0.15	0.19	0.40	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	1.47	1.50	3.00	0.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.95	1.34	1.90	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	9	0.41	0.43	1.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	60	0.38	0.91	5.70	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	74	0.26	0.52	3.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	14	0.27	0.60	1.90	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	4	1.13	0.26	1.50	0.90
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	32	0.27	0.70	3.70	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	6	0.17	0.41	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	42	1.14	4.67	30.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	10	0.15	0.34	1.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	19	0.32	1.16	5.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	15	0.16	0.45	1.70	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	141	0.38	0.92	8.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	1.03	1.00	2.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	57	0.13	0.41	2.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	349	0.34	1.08	15.00	0.00
66-1	電気めっき施設	100	0.46	1.73	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	253	2.24	6.99	60.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	98	1.43	3.11	30.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	127	1.39	2.91	30.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	110	1.26	3.80	36.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	91	2.10	3.48	20.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	77	1.49	2.73	15.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	55	1.48	1.81	10.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	0.83	1.44	2.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	21	1.16	2.38	11.00	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	3.25	2.47	5.00	1.50
71-1	自動式車両洗浄施設	16	1.17	1.57	5.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	121	0.72	2.95	30.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	29	0.12	0.32	1.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	28	0.22	0.57	2.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	8	5.31	14.03	40.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	3	0.60	1.04	1.80	0.00
72	し尿処理施設	1,394	0.97	2.99	70.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,412	0.32	1.32	30.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	75	0.83	1.46	5.40	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	207	1.19	3.57	40.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	2.00	-	2.00	2.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	30	0.35	0.70	2.68	0.00
-	特定施設不明	92	0.66	1.30	7.50	0.00
	合計	6,576	0.99	4.66	282.00	0.00

表5.2(8) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

フェノール類 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	18	0.03	0.06	0.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	41	0.10	0.48	3.05	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	15	0.05	0.15	0.50	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	22	0.01	0.02	0.10	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	76	0.01	0.06	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.04	0.13	0.50	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	7	0.01	0.04	0.10	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	64	0.03	0.13	1.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	18	0.03	0.12	0.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	0.17	0.36	0.90	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	73	0.04	0.10	0.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	6	0.12	0.19	0.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	9	0.00	0.01	0.02	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	50	0.03	0.12	0.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	70	0.01	0.04	0.20	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.10	0.22	0.50	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	25	0.01	0.02	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	66	0.04	0.09	0.50	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	71	0.01	0.06	0.50	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	1.60	2.26	3.20	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

フェノール類 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	21	0.02	0.04	0.13	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	12	0.04	0.14	0.50	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.05	-	0.05	0.05
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	36	0.03	0.09	0.50	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	14	0.01	0.02	0.05	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	38	0.30	1.13	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	14	0.00	0.01	0.03	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	49	0.01	0.04	0.20	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	182	0.01	0.06	0.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	88	0.01	0.05	0.50	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	373	0.02	0.09	1.00	0.00
66-1	電気めっき施設	102	0.01	0.02	0.10	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	49	0.11	0.71	5.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	18	0.01	0.02	0.10	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	28	0.03	0.10	0.50	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	17	0.02	0.06	0.25	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	42	0.05	0.13	0.50	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	6	0.24	0.33	0.80	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	4	0.04	0.08	0.16	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	133	0.02	0.07	0.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	39	0.02	0.08	0.50	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	30	0.03	0.10	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	9	0.09	0.17	0.50	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
72	し尿処理施設	561	0.02	0.09	0.60	0.00
73	下水道終末処理施設	1,564	0.01	0.06	0.50	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	55	0.05	0.34	2.50	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	78	0.07	0.57	5.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	8	0.00	0.00	0.01	0.00
-	特定施設不明	68	0.02	0.07	0.50	0.00
	合計	4,458	0.02	0.18	5.00	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

銅 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	65	0.06	0.11	0.62	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	43	0.01	0.04	0.20	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	16	0.01	0.01	0.04	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.01	0.03	0.10	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.01	0.03	0.09	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.01	0.02	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	60	0.07	0.34	2.50	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	21	0.02	0.04	0.14	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	69	0.01	0.04	0.30	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	7	0.05	0.06	0.18	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.03	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.05	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	80	0.03	0.07	0.38	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.06	0.08	0.18	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.18	0.18	0.52	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.02	0.07	0.40	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.04	0.10	0.45	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	54	0.03	0.11	0.70	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	65	0.03	0.13	1.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

銅 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	14	0.01	0.02	0.05	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	50	0.03	0.09	0.55	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.01	0.01	0.04	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	44	0.15	0.77	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.16	0.36	0.80	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	22	0.01	0.01	0.05	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	3	0.07	0.12	0.21	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	60	0.02	0.06	0.42	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	39	0.06	0.13	0.70	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	237	0.04	0.11	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	13	0.00	0.00	0.01	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	113	0.00	0.01	0.04	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	583	0.08	0.26	2.50	0.00
66-1	電気めっき施設	307	0.23	0.39	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	54	0.08	0.42	3.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.07	0.10	0.14	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.02	0.07	0.30	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	27	0.19	0.96	5.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	22	0.01	0.02	0.10	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	37	0.05	0.17	1.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	7	0.01	0.02	0.06	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	155	0.03	0.24	3.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	39	0.03	0.16	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.09	0.22	0.95	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	13	0.07	0.11	0.33	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
72	し尿処理施設	613	0.05	0.42	4.90	0.00
73	下水道終末処理施設	1,582	0.01	0.03	0.31	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	78	0.04	0.10	0.56	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	92	0.01	0.03	0.20	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	8	0.00	0.00	0.01	0.00
-	特定施設不明	90	0.09	0.23	1.40	0.00
	合計	5,211	0.05	0.24	5.00	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

亜鉛 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	71	0.57	0.91	3.60	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	45	0.03	0.04	0.13	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	16	0.04	0.10	0.40	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.03	0.05	0.15	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	10	0.06	0.07	0.24	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	4	0.02	0.05	0.10	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	81	0.03	0.04	0.20	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.08	-	0.08	0.08
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.02	0.06	0.14	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	62	0.13	0.40	2.20	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.17	0.29	1.30	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.03	0.04	0.07	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.38	0.60	1.08	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	72	0.06	0.23	1.80	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	6	0.02	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.03	0.05	0.14	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.91	2.57	10.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	79	0.09	0.18	0.98	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.02	0.04	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	2	0.13	0.18	0.25	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.12	0.20	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.10	0.16	0.38	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.13	0.22	0.91	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	0.09	0.25	0.70	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.10	0.20	0.40	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.08	0.09	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	26	0.12	0.24	1.09	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.04	-	0.04	0.04
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.06	0.04	0.10	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.11	0.18	0.98	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.06	0.10	0.70	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.04	0.01	0.05	0.03
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

亜鉛 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.08	0.12	0.30	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	18	0.14	0.17	0.60	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.07	-	0.07	0.07
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	54	0.05	0.06	0.30	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.02	0.03	0.11	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	44	0.15	0.76	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.02	0.02	0.03	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	29	0.23	0.37	1.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	64	0.10	0.16	0.83	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	40	0.13	0.21	1.33	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	265	0.20	0.51	5.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	13	0.11	0.19	0.69	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	111	0.01	0.02	0.15	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	692	0.20	0.50	7.50	0.00
66-1	電気めっき施設	292	0.57	1.10	13.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	58	0.32	1.70	12.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.04	0.11	0.50	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.27	1.18	6.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	21	0.11	0.17	0.50	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	33	0.10	0.20	1.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	7	0.02	0.03	0.09	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	156	0.08	0.41	5.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	41	0.03	0.07	0.40	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	36	0.24	0.82	4.80	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	18	0.47	1.42	6.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.11	0.11	0.24	0.00
72	し尿処理施設	627	0.07	0.31	6.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,608	0.08	1.24	49.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	77	0.18	0.43	2.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	93	0.04	0.08	0.60	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	8	0.01	0.02	0.05	0.00
-	特定施設不明	95	0.17	0.36	2.10	0.00
	合計	5,438	0.14	0.83	49.00	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	溶解性鉄 単位:mg/l 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	63	0.56	1.43	10.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.03	0.07	0.16	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	42	0.06	0.10	0.39	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	18	0.08	0.20	0.80	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.11	0.25	0.80	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	10	0.14	0.19	0.67	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.10	0.09	0.16	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	4	0.33	0.65	1.30	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.19	0.54	4.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	8	0.39	0.65	1.90	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.13	0.18	0.25	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.01	0.03	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.79	-	0.79	0.79
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	60	0.17	0.43	3.02	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	19	0.18	0.37	1.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.11	0.10	0.20	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	70	0.08	0.17	1.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	8	0.14	0.31	0.89	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.11	0.20	0.61	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.03	0.04	0.07	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	15	0.11	0.14	0.49	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	81	0.29	1.07	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.07	0.08	0.20	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.06	0.08	0.11	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.07	0.18	0.52	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.16	0.35	2.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	0.20	0.38	1.10	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.10	0.14	0.30	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.06	0.09	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	23	0.07	0.14	0.55	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.03	-	0.03	0.03
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.31	0.36	0.73	0.10
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	58	0.14	0.21	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	61	0.11	0.24	1.30	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.03	0.02	0.04	0.01
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

溶解性鉄 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.08	0.08	0.20	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	12	0.17	0.31	1.08	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.07	-	0.07	0.07
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.30	-	0.30	0.30
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	41	0.27	0.96	6.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.14	0.27	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	43	0.63	2.30	10.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.03	0.04	0.08	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	24	0.21	0.50	2.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.01	0.02	0.03	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	72	0.19	0.27	1.20	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	34	0.13	0.16	0.55	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	257	0.15	0.26	2.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.03	0.11	0.37	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	5	0.12	0.16	0.35	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	134	0.14	0.65	7.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	647	0.16	0.30	4.00	0.00
66-1	電気めっき施設	224	0.23	0.46	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	50	0.23	1.41	10.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.07	0.23	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.06	0.11	0.44	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.04	0.07	0.21	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	26	0.05	0.08	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	6	0.08	0.12	0.30	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	144	0.12	0.30	2.67	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	40	0.24	0.52	2.88	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.27	0.78	4.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	16	0.22	0.33	1.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
72	し尿処理施設	593	0.07	0.20	2.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,573	0.04	0.12	2.50	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	75	0.15	0.43	3.26	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	81	0.05	0.11	0.60	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.08	0.18	0.52	0.00
-	特定施設不明	95	0.23	1.05	10.00	0.00
	合計	5,174	0.12	0.46	10.00	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	49	1.20	1.62	5.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	44	0.01	0.03	0.11	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	15	0.03	0.10	0.40	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.06	0.13	0.40	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	10	0.06	0.06	0.20	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.02	0.02	0.04	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	4	0.14	0.27	0.54	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	77	0.03	0.05	0.24	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.09	0.21	0.56	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.14	-	0.14	0.14
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	60	0.10	0.21	1.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	19	0.04	0.04	0.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.06	0.08	0.15	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	69	0.12	0.25	1.70	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	6	0.02	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.03	0.06	0.19	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	15	0.93	1.40	3.66	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	69	0.35	1.21	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.03	0.04	0.10	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.06	0.09	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.55	1.34	4.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	54	0.07	0.18	0.80	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.15	0.24	0.50	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.31	0.51	1.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	23	0.02	0.05	0.20	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.01	-	0.01	0.01
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	55	0.09	0.22	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	60	0.06	0.20	1.40	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.18	0.36	0.81	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

溶解性マンガン 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	9	0.07	0.08	0.20	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	11	0.01	0.02	0.06	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	35	0.06	0.17	1.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	14	0.01	0.04	0.14	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	43	0.49	2.13	10.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.00	0.01	0.01	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	23	0.10	0.16	0.67	0.00
59	砕石業の用に供する施設	2	0.02	0.00	0.02	0.02
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	59	0.12	0.27	1.30	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	29	0.21	0.50	2.30	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	210	0.09	0.21	2.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.61	1.38	3.90	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	135	0.15	0.59	5.11	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	457	0.09	0.21	1.90	0.00
66-1	電気めっき施設	132	0.08	0.19	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	47	0.28	1.48	10.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.07	0.23	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	27	0.01	0.03	0.13	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.05	0.13	0.47	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	27	0.03	0.06	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	6	0.03	0.03	0.06	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	146	0.03	0.10	0.80	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	40	0.10	0.27	1.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.26	0.46	2.30	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	10	0.25	0.42	1.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.06	0.08	0.20	0.00
72	し尿処理施設	582	0.10	0.50	6.70	0.00
73	下水道終末処理施設	1,591	0.03	0.14	4.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	64	0.07	0.21	1.11	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	80	0.04	0.14	1.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	8	0.06	0.18	0.51	0.00
-	特定施設不明	74	0.17	0.75	5.90	0.00
	合計	4,741	0.09	0.46	10.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

クロム 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	26	0.02	0.05	0.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	42	0.02	0.06	0.32	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	15	0.01	0.01	0.04	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.01	0.03	0.10	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	3	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.01	0.02	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	3	0.33	0.58	1.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	71	0.03	0.12	0.98	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	20	0.01	0.01	0.05	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	71	0.01	0.03	0.20	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	7	0.04	0.05	0.10	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	11	0.01	0.01	0.03	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	77	0.01	0.02	0.10	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.00	0.01	0.03	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.03	0.09	0.43	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	53	0.01	0.04	0.20	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.01	0.03	0.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.03	0.08	0.17	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

クロム 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.04	-	0.04	0.04
52	皮革製造業の用に供する施設	5	0.12	0.08	0.20	0.01
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	45	0.01	0.04	0.20	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	27	0.03	0.06	0.24	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	53	0.12	0.49	3.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	28	0.01	0.04	0.20	0.00
59	砕石業の用に供する施設	5	0.04	0.09	0.20	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.07	0.10	0.20	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	65	0.03	0.07	0.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	29	0.03	0.11	0.60	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	246	0.02	0.05	0.57	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.00	0.01	0.02	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	104	0.00	0.02	0.14	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	567	0.02	0.10	1.80	0.00
66-1	電気めっき施設	305	0.15	0.33	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	49	0.04	0.29	2.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.01	0.05	0.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.01	0.02	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	15	0.01	0.02	0.05	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	33	0.02	0.04	0.20	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	156	0.01	0.04	0.42	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	40	0.02	0.05	0.27	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.01	0.02	0.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	14	0.03	0.06	0.20	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
72	し尿処理施設	587	0.01	0.02	0.20	0.00
73	下水道終末処理施設	1,573	0.00	0.02	0.20	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	73	0.03	0.10	0.65	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	82	0.02	0.11	1.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	8	0.00	0.00	0.01	0.00
-	特定施設不明	89	0.03	0.08	0.56	0.00
	合計	5,114	0.02	0.12	3.00	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	14	1.35	3.85	14.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	94	118.39	495.14	3,000.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	302	28.02	194.80	3,000.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	123	18.43	103.54	800.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	155	27.71	146.62	1,200.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	52	7.43	41.74	298.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	20	13.42	46.97	210.00	0.01
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	20	16.99	66.95	300.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	27	3.59	9.41	30.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	206	9.97	57.68	619.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	27	5.35	13.52	50.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	19	16.09	50.27	217.70	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	14	48.01	134.61	500.00	0.08
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.21	0.30	0.63	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	37	11.47	35.75	210.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	70	10.00	44.75	350.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.33	0.13	0.42	0.24
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	42	3.75	9.34	36.18	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	100	24.32	200.10	2,000.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	23	24.80	88.91	410.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	0.24	0.52	1.70	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.10	0.18	0.36	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	84	19.34	132.55	1,200.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	10	0.15	0.31	1.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.29	0.61	2.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.03	0.04	0.05	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	8	16.63	33.88	93.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	47	4.14	18.54	120.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
29	コーラルール製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	7	0.44	0.74	1.90	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.03	0.03	0.06	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.33	0.58	1.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	57	6.60	38.99	292.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.66	0.54	1.54	0.14
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.12	0.20	0.42	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	20	0.07	0.16	0.70	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	237.00	333.75	473.00	1.00
41	香料製造業の用に供する施設	7	0.66	1.17	3.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.04	0.05	0.11	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	66	18.32	123.53	1,000.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	109	7.67	53.00	510.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

大腸菌群数 単位:千個/ml

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	14	0.00	0.00	0.01	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	23	11.07	32.03	138.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	3	51.07	84.49	148.60	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	50	17.59	108.90	770.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	24	36.91	130.76	620.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	47	25.83	175.00	1,200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	21.02	42.62	97.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	20	2.61	7.71	30.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	4	5.01	10.00	20.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	5.00	10.10	23.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	39	22.63	98.22	600.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	28	1.29	5.65	30.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	252	9.37	68.70	887.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.04	0.10	0.33	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	135	0.79	3.99	30.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	591	8.51	64.19	1,200.00	0.00
66-1	電気めっき施設	139	4.50	30.16	320.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	966	29.76	247.80	4,200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	115	9.19	40.63	280.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	115	18.05	89.96	860.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	379	25.95	173.62	2,608.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	107	51.33	236.94	2,220.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	257	36.02	343.03	5,075.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	66	36.54	142.02	1,000.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	0.05	0.05	0.11	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	19	5.36	18.54	80.00	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	22	2.62	10.15	47.40	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	238	23.73	337.08	5,200.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	44	2.32	7.70	30.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	30	0.15	0.56	3.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	15	32.43	78.91	300.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
72	し尿処理施設	6,221	13.05	143.98	5,500.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,656	4.85	41.46	950.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	152	19.98	115.05	1,284.90	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,306	23.11	214.11	4,400.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	11	5.00	11.18	30.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	188	14.74	137.05	1,860.00	0.00
-	特定施設不明	211	12.06	55.40	500.00	0.00
	合計	15,360	15.97	159.36	5,500.00	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

総窒素 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	40	7.29	23.49	146.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	78	74.42	75.45	350.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	288	11.64	11.49	60.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	154	17.79	20.57	120.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	165	7.78	11.90	100.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	64	11.01	14.07	102.30	0.50
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	23	4.68	7.21	32.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	30	7.01	5.72	24.00	0.71
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	2.75	2.50	7.80	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	215	4.71	6.91	60.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	19	34.71	47.06	160.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	39	9.78	30.38	174.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	1	1.50	-	1.50	1.50
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	15.53	23.17	86.00	2.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	2.11	1.28	4.00	0.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	57	6.20	9.76	60.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	90	37.54	262.64	2,500.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	8.49	5.69	12.51	4.46
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	60	8.75	7.22	30.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	4.87	7.04	13.00	0.80
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	246	6.87	9.60	120.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	4.55	0.08	4.60	4.49
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	31	5.28	8.60	45.70	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	11	10.04	13.84	46.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.20	1.98	9.60	6.80
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	1.05	1.48	2.10	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	154	3.46	4.21	32.77	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	9.44	9.97	36.80	0.44
24	化学肥料製造業の用に供する施設	19	17.87	31.29	129.00	0.59
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.00	-	2.00	2.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	23	7.82	8.75	29.30	0.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	129	76.90	470.02	4,410.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	11	4.76	5.83	17.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	9.05	10.46	23.80	0.91
30	発酵工業の用に供する施設	8	6.63	9.30	27.90	0.32
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	1.81	1.62	3.13	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	12	21.99	32.80	114.00	0.90
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	105	4.55	4.75	24.90	0.15
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	10.01	13.17	37.40	0.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	25.03	23.38	64.60	3.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6.07	3.10	10.00	1.80
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	6.39	9.20	40.06	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	2.90	-	2.90	2.90
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.70	-	0.70	0.70
41	香料製造業の用に供する施設	12	4.39	4.29	12.30	0.70
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	3.90	2.19	7.30	2.20
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	119	6.67	10.32	52.90	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	114	6.71	13.35	131.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	9.23	10.01	29.00	1.10
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	9.30	9.30	20.00	3.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総窒素 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	35	2.82	2.28	7.26	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	41	4.93	3.59	14.50	0.08
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	3.87	3.24	6.16	1.58
52	皮革製造業の用に供する施設	4	31.94	30.83	59.00	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	56	4.11	4.46	22.20	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	34	21.18	105.14	615.60	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	47	6.68	24.26	120.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	1.04	1.12	2.70	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	52	3.64	4.18	21.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	10	1.23	0.93	3.40	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	13	7.32	21.32	78.20	0.20
61	鉄鋼業の用に供する施設	84	4.93	8.30	50.00	0.04
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	41	20.29	59.88	377.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	307	10.86	18.77	240.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	9.63	12.77	41.50	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	9	5.29	5.06	13.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	126	1.73	4.70	52.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	778	10.41	13.53	130.00	0.00
66-1	電気めっき施設	252	14.82	16.52	90.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	535	10.17	11.37	200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	111	6.94	4.82	28.11	0.30
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	129	5.16	5.74	45.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	356	8.86	6.92	50.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	44.00	-	44.00	44.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	150	5.08	5.59	32.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	6	17.24	20.24	54.60	1.20
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	215	11.55	6.21	33.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	42	18.15	17.84	85.00	1.30
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	8.99	4.76	14.60	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	17	7.11	6.40	24.90	0.10
70-1	廃油処理施設	5	2.94	4.44	10.70	0.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	9.40	2.55	11.20	7.60
71-1	自動式車両洗浄施設	29	5.98	6.86	28.50	0.30
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	228	10.14	13.83	93.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	37	14.57	21.92	105.00	1.30
71-4	産業廃棄物処理施設	36	93.26	381.07	2,300.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	20	9.31	8.78	29.60	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	5.77	7.63	22.00	0.79
72	し尿処理施設	5,335	13.28	12.05	216.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,646	10.61	8.99	172.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	145	20.43	48.28	400.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,569	16.98	14.06	187.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	12.20	10.64	45.00	5.60
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	216	14.58	12.40	81.00	0.00
-	特定施設不明	207	12.56	15.61	120.00	0.00
	合計	15,460	13.01	53.56	4,410.00	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

総磷 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	36	0.07	0.17	1.01	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	64	15.50	16.81	67.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	283	3.05	4.18	30.10	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	145	3.67	7.94	85.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	165	1.57	2.17	12.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	65	2.02	2.75	12.00	0.02
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	23	0.50	1.18	5.10	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	32	1.98	2.24	7.00	0.06
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	2.08	3.15	11.80	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	215	1.50	2.74	19.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	16	0.63	0.71	2.88	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	40	1.66	7.12	45.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	4.28	5.78	22.00	0.10
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	2.07	1.99	7.00	0.13
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	56	1.56	2.12	10.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	91	4.93	25.29	240.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.37	0.06	0.41	0.33
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	60	1.38	1.85	10.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.30	0.52	0.90	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	239	1.05	1.39	10.10	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	1.29	1.07	2.04	0.53
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	31	0.27	0.27	1.10	0.01
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	11	0.57	0.53	1.60	0.03
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	0.20	0.14	0.30	0.10
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
23-1	バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	152	0.45	1.20	8.04	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	1.22	1.52	4.60	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	17	0.42	0.34	1.20	0.06
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	22	0.17	0.26	1.10	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	124	7.07	74.15	826.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	0.32	0.34	0.99	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	0.23	0.32	0.70	0.05
30	発酵工業の用に供する施設	8	1.24	1.26	3.70	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.08	0.10	0.19	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	11	0.41	0.42	1.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	103	0.36	0.62	5.40	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.21	0.16	0.50	0.04
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	0.32	0.37	1.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.24	0.31	0.77	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	0.36	0.54	3.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.60	-	0.60	0.60
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	12	0.52	0.55	1.80	0.06
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.27	0.32	0.71	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	117	0.74	1.42	8.20	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	115	0.76	1.49	10.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.20	0.25	0.64	0.07
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.88	0.84	1.70	0.03
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総燐 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	34	0.16	0.19	0.77	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	38	0.74	2.25	14.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.11	0.03	0.13	0.09
52	皮革製造業の用に供する施設	3	0.73	0.78	1.60	0.10
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	0.29	0.48	1.90	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	34	1.72	8.29	48.50	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	49	0.73	3.19	16.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.06	0.06	0.15	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	52	0.19	0.42	2.60	0.00
59	砕石業の用に供する施設	10	0.04	0.03	0.10	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	0.97	3.16	11.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	82	0.24	0.72	6.02	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	37	0.25	0.36	1.60	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	293	0.86	1.57	13.60	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	0.20	0.45	1.79	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	9	0.37	0.83	2.57	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	126	0.22	0.54	4.03	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	759	1.08	3.87	67.00	0.00
66-1	電気めっき施設	245	1.51	3.78	45.80	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	518	1.98	3.48	70.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	113	1.47	0.95	4.40	0.07
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	129	2.20	2.06	9.40	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	350	2.06	6.63	117.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	10.00	-	10.00	10.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	148	2.09	2.46	14.90	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	6	0.96	1.15	2.80	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	215	2.29	2.62	30.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	41	3.59	3.38	12.00	0.01
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	1.04	0.93	2.33	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	16	1.52	1.30	3.95	0.00
70-1	廃油処理施設	3	0.04	0.05	0.10	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	1.70	0.14	1.80	1.60
71-1	自動式車両洗浄施設	27	0.77	1.37	5.20	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	217	1.24	1.80	14.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	39	0.32	0.94	5.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	34	0.83	2.95	17.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	18	0.68	0.98	3.21	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.25	0.29	0.80	0.03
72	し尿処理施設	5,126	2.05	15.51	1,098.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,646	1.28	2.18	64.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	137	2.43	6.64	56.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,567	2.15	2.63	55.10	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	1.63	1.24	5.20	0.20
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	216	1.78	1.20	6.50	0.00
-	特定施設不明	200	1.46	2.21	17.00	0.00
	合計	15,077	1.84	11.80	1,098.00	0.00